

令和3年度工業団地等周辺大気環境調査結果について

令和5年2月28日
埼玉県環境部大気環境課

1 調査目的

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく届出が提出された事業所が多い、工業団地等周辺での第一種指定化学物質の環境濃度の実態（大気）を把握する。

2 調査地域

ア 春日丘工業団地（深谷市）

3 調査期間

ア 春日丘工業団地

	調査期間
第1回	令和3年 5月17日（月）～ 5月20日（木）
第2回	令和3年 8月23日（月）～ 8月26日（木）
第3回	令和3年11月 8日（月）～ 11月11日（木）
第4回	令和4年 1月24日（月）～ 1月27日（木）

4 調査内容

(1) 調査地点

工業団地の周辺8地点に工業団地の影響が少ないと考えられる地点を対照地点として加えた計9地点とした。

(2) 調査対象物質（4物質）

トルエン、キシレン、エチルベンゼン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン

(3) バックグラウンド解析参照物質（3物質）

ベンゼン、1, 3-ブタジエン、四塩化炭素

(4) 採取方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課）」に準拠し、キャニスターを用いた72時間（3日間）連続採取法とした。

5 分析機関

埼玉県環境科学国際センター



<キャニスターの設置例>

6 調査結果（全4回調査の平均値）

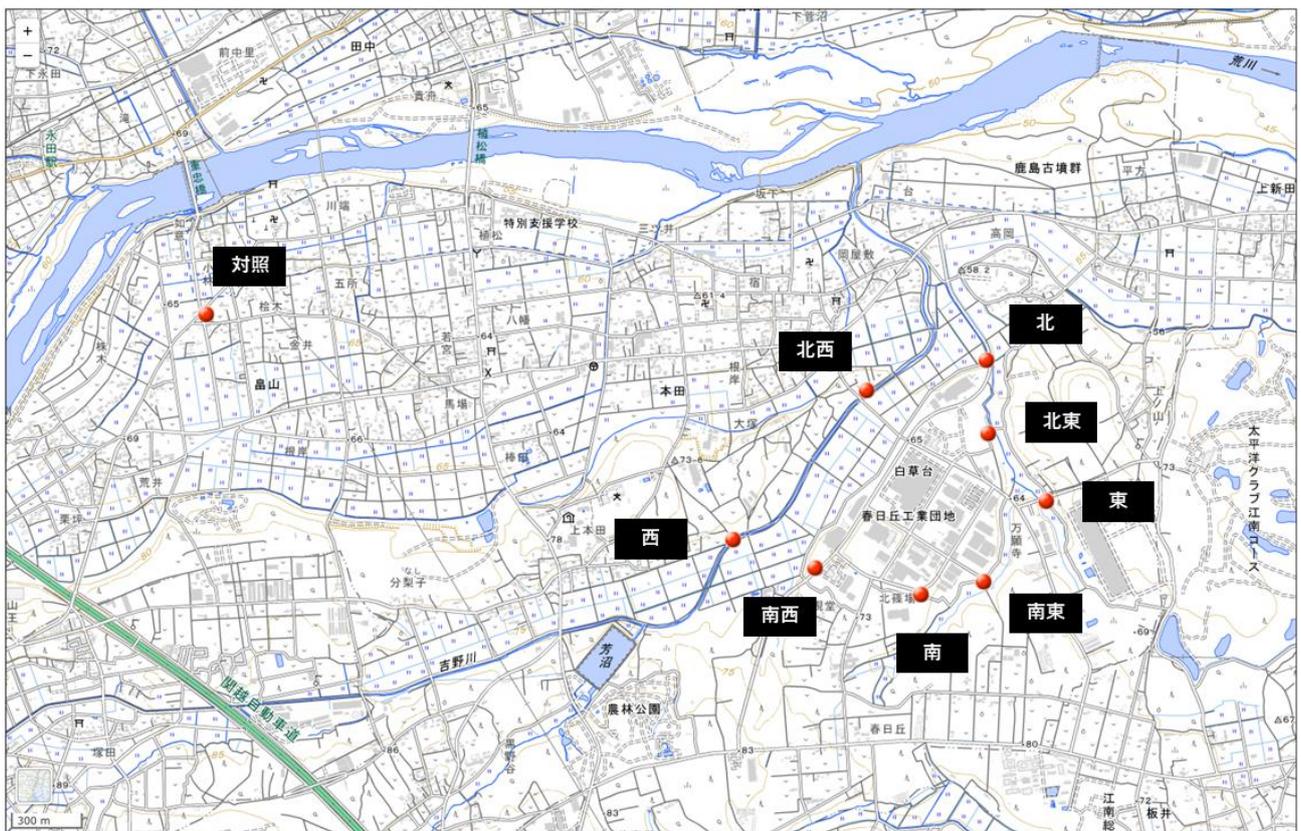
春日丘工業団地

単位：(μg/m³)

調査地点名 調査対象物質	春日丘工業団地									環境基準
	北	北東	東	南東	南	南西	西	北西	対照	
	深谷市 本田	深谷市 白草台	深谷市 本田	深谷市 白草台	深谷市 白草台	深谷市 白草台	深谷市 本田	深谷市 本田	深谷市 畠山	
トルエン	9.4	11	9.5	15	12	10	5.7	8.8	6.8	—
キシレン	3.4	4.3	2.7	5.9	4.4	3.7	1.5	2.6	1.7	—
エチルベンゼン	3.2	4.7	2.8	6.2	4.8	3.8	1.6	2.8	1.7	—
1,2,4-トリメチルベンゼン	0.83	1.2	0.79	1.9	1.6	1.5	0.67	1.1	0.78	—
ベンゼン	0.70	0.66	0.64	0.63	0.63	0.63	0.58	0.63	0.84	3.0 以下
1,3-ブタジエン	0.046	0.043	0.053	0.046	0.042	0.046	0.036	0.051	0.056	—
四塩化炭素	0.46	0.48	0.49	0.49	0.48	0.50	0.47	0.48	0.48	—

(備考)

環境基準とは、「人の健康の保護及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として国が定めたもの。「—」の項目については定められていない。



出典：地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院）を埼玉県で加工して作成

図1 春日丘工業団地と八方位の調査地点及び対照地点

<問い合わせ先>

環境部大気環境課化学物質担当

電話:048-830-2986

Email:a3050-08@pref.saitama.lg.jp